

鈴鹿市へ転入された方へのお知らせ

ページの表示は、「鈴鹿市 暮らしの便利帳」のページを示しています。

該当される場合は、手続きが必要になりますので、各担当課へお回り下さい。

※各担当課での手続きは、住民登録が完了していないとお待ちいただく場合があります。



鈴鹿市マスコット

キャラクター

「ベルディ」

©手塚プロダクション

お子さんに関する手続き

☐ こども医療費助成制度	1 F ③窓口 福祉医療課福祉医療	69 ページ
☐ 児童手当	1 1 F 1 1 5 窓口 こども政策課	75 ページ
☐ 保育所（園）・認定こども園に関する問い合わせ	1 1 F 1 1 6 窓口 こども育成課	74 ページ
☐ 幼稚園に関する問い合わせ・公立幼稚園への入園	1 1 F 1 1 6 窓口 こども育成課	75 ページ
☐ 市立小中学校の児童・生徒に関する手続き	1 1 F 1 1 1 窓口 学校教育課	76 ページ
☐ 市立小中学校・幼稚園の給食に関する手続き	通学・通園する市立小中学校・幼稚園	78 ページ

妊娠中の方・乳児健康診査・予防接種に関する手続き

☐ 妊婦健康診査を受けている方（海外転入は妊娠証明書が必要）	保健センター 1 階 鈴鹿市西条五丁目 118 番地の3	こども保健課 TEL:059-382-2252	93 ページ
☐ 乳児健康診査（1 か月児・4 か月児・1 0 か月児）			95 ページ

予防接種に関する手続き

☐ 予防接種	保健センター 2 階	地域医療推進課 TEL:059-382-9291	95、96 ページ
-------------------------------	------------	-----------------------------	-----------

高齢者に関する手続き

☐ 後期高齢者医療制度に該当する方 75 歳以上の方（65 歳以上で加入されている方も含む）	1 F ④窓口 福祉医療課 後期高齢者医療	70～71 ページ
☐ 介護保険の要介護認定を受けている方 および申請中の方	1 F ⑰窓口 長寿社会課	79 ページ

年金・国民健康保険に関する手続き

☐ 国民年金に加入する方（20 歳以上 60 歳未満の方で 国外から転入された方も含む）	1 F ①窓口 保険年金課国民年金	64～65 ページ
☐ 国民健康保険に加入する方	1 F ②窓口 保険年金課 国民健康保険	66～68 ページ

障がい者（児）に関する手続き

☐ 障がい者医療費助成制度	1 F ③窓口 福祉医療課福祉医療	68～69 ページ
☐ 身体障害者手帳・療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳を所有している方	1 F ⑯窓口 障がい福祉課	83～ 85 ページ
☐ 障がい者（児）の手当を受給している方	1 F ⑯窓口 障がい福祉課	85、86 ページ
☐ 自立支援医療費制度を利用している方	1 F ⑯窓口 障がい福祉課	87 ページ

一人親家庭に関する手続き

☐ 一人親家庭等医療費助成制度	1 F ③窓口 福祉医療課福祉医療	69 ページ
☐ 児童扶養手当	1 1 F 1 1 5 窓口 こども政策課	75 ページ

その他

☐ 印鑑登録をしたい方	1 F ⑤窓口 戸籍住民課証明窓口	48 ページ
☐ 納税方法	2 F ②④窓口 納税課	59 ページ
☐ 1 2 5 c c 以下のバイクを所有している方	2 F ②④窓口 市民税課	61 ページ
☐ 固定資産を所有している方	2 F ②④窓口 資産税課	57 ページ
☐ ごみを出す方法	4 F 4 1 窓口 廃棄物対策課	97～98 ページ
☐ し尿の処理方法	4 F 4 1 窓口 廃棄物対策課	98 ページ
☐ 犬を飼っている方	4 F 4 4 窓口 環境政策課	98 ページ
☐ 上・下水道の使用	上下水道局 営業課	102 ページ

市役所以外の手続きもお忘れなく！！

郵便局	転居届（最寄りの郵便局） 日本国内での移動の場合のみ、届出日から１年間は、転居前の住所で出された郵便を新しい住所まで転送させていただきます。 転居届を提出の際には、<u>印鑑</u>と下記のうちいずれかの本人確認資料が必要です。（ご本人様の確認及び転居届に記載された旧住所の確認をします。） ① 運転免許証 ② 在留カードまたは特別永住者証明書または外国人登録証明書 ③ 旅券（パスポート）④ マイナンバーカード
警察署	運転免許証の住所変更等（鈴鹿警察署 TEL ０５９－３８０－０１１０） 土・日曜日、祝祭日を除く、８：３０～１６：００ ≪住所のみの変更の場合≫ ● 免許証 ● 住民票（※マイナンバー記載なし）またはマイナンバーカード等変更後の住所が確認できるもの（コピー不可） ≪本籍または氏名の変更の場合≫ ● 免許証 ● 本籍記載の住民票（※マイナンバー記載なし／原本提出） （氏名のみ変更の場合は、変更後の氏名が記載されているマイナンバーカードでも可） ※同居の家族であれば、代理でも可
電話	電話の新設・移転工事・各種相談（NTT 西日本 TEL 局番なしの 116 番） 受付時間 ９：００～１７：００ （土曜・日曜・祝日も受付中／年末年始を除きます） 移転工事は予約制です。転居の予定が決まり次第、お早めにご連絡ください。 転居前の電話番号にかけた方に、移転先の電話番号を無料でご案内します。 転居の連絡の際にお申込みください。
電気	電気のご使用開始 電気の開始のお手続きは、契約会社によって異なりますので、各窓口へお問合せ下さい。
ガス	ガスのご使用開始 電気の開始のお手続きは、契約会社によって異なりますので、各窓口へお問合せ下さい。
NHK	放送受信契約の申し込み・転居の連絡 フリーダイヤル ０１２０－１５１５１５ 通話料無料／９：００～１８：００（土・日・祝日も受付） インターネットからもお手続きいただくことができます。 https://www.nhk-cs.jp/jushinryo
テレビ・ネット	株式会社 ケーブルネット鈴鹿 住所 鈴鹿市岸岡町１９３０番地 TEL ０１２０－１７３７３４ 受付日時 月～土（祝日は除く） 電話 ９：００～１７：００ 鈴鹿市の情報も放送中です。 詳しくはHPをご覧ください。https://cty-cns.jp/